

令和4年度 第1回福岡地方最低賃金審議会

令和4年6月28日(火) 14時00分～
福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室

議事次第

1 開 会

2 局長挨拶

3 議 事

(1) 福岡県最低賃金の改正決定について(諮問)

(2) 運営小委員会について

(3) 令和4年度の経済・雇用情勢、賃金改定状況等について

(4) 令和4年度最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領(案)について

(5) 福岡県最低賃金専門部会について

(6) その他

4 閉 会

契

福岡労発基 0628 第 1 号
令和 4 年 6 月 2 8 日

福岡地方最低賃金審議会
会 長 平 木 真 朗 殿

福 岡 労 働 局 長
安 達 栄

福岡県最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づき、福岡県最低賃金（昭和 55 年福岡労働基準局最低賃金公示第 1 号）の改正決定について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）及び新しい資本主義実行計画工程表並びに経済財政運営と改革の基本方針 2022（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議をお願いする。